

# 公益社団法人さいたま市シルバー人材センター

## 専務理事候補者 募集案内

公益社団法人さいたま市シルバー人材センター 本部事務所  
TEL 048-669-0303

平成30年6月定時総会終了後から執務予定

### 1 募集内容

公益社団法人さいたま市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の専務理事の候補者を募集します。

候補者に選考された後、センターの定時総会において選任された場合に、専務理事となることができます。

募集区分	職務の概要	募集人数
専務理事候補者	理事会の方針等に従い、センターの日常業務全般に渡って職員を指揮、監督し、適正かつ健全な運営・経営を実現するため、必要な業務の処理を行います。	1名

### 2 求める人材のイメージ

- センターの経営改革に必要な経営理念や経営能力を有し、公益と経営のバランス感覚と実行力、リーダーシップのある人材を募集します。

### 3 主な応募日程（詳しくは、次項以降を必ず参照してください。）

受付期間（郵送）平成29年11月29日（水）  
～平成29年12月28日（木）【消印有効】

※ 特定記録郵便により申し込んでください。（窓口受付不可）

1次選考（書類選考）

2次選考（面接選考）平成30年2月10日（土）1次選考合格者

### 4 応募資格

(1) 次のいずれかの要件を満たす者とします。

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のすべての要件を満たす者とします。

- ア 平成30年4月1日現在の年齢が50歳以上63歳以下の者
- イ 平成30年6月定時総会から、センターにおいて職務を遂行できる者
- ウ 法人等において役員や管理職などのマネジメント業務の経験を5年以上有する者又はそれと同等の経験を有する者
- エ センターの事業を理解し、適正かつ健全な運営・経営に貢献する意欲のある者

(3) ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 破産者、成年被後見人又は被保佐人
- イ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日法律第49号）第6条第1項の各号に該当する者
- ウ 物品の製造、販売若しくはセンターの事業に関連する業務の請負を業とする者で、センターと取引上密接な利害関係を有する者又はこれらの者が法人であるときはその役員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）
- エ センターが所有又は管理する施設を使用して事業を営む者又はこれらの者が法人であるときはその役員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）

## 5 提出書類等

申込書等の様式は、センターのホームページからダウンロードすることができます。

( <http://saitama-sjc.or.jp> )

① 申込書・受験票 (別紙様式1)	・様式の記載事項に従って記入のうえ、写真（縦4cm×横3cm）を申込書に必ず貼ること。
②小論文 (別紙様式2)	・様式2に示す課題に沿って、応募者本人が、自筆又はパーソナル・コンピュータ等により1,000字から1,200字程度で作成のこと。 ・A4縦長用紙又は原稿用紙等の使用も可。ただし、様式2に準じ、冒頭に「課題名」「氏名」を記入のうえ、横書きで記入のこと。
③1次選考結果返信用封筒	・封筒(※1)に242円切手を貼付し、あて先に応募者の郵便番号、住所、氏名を記入した封筒。※特定記録郵便料金は基本料金+160円です。 (※1)長さ14~23.5cm、幅9~12cmの長方形で、厚さが1cmまでのもの

※ 次項に示す郵送の消印日付の範囲外の場合は、理由の如何を問わず受理できません。  
また、記載事項の不備や提出書類の不足等がある場合も受理できませんので注意してください。

※ 提出された書類等は返却しません。

## 6 申込方法

受付期間 平成29年11月29日（水）～平成29年12月28日（木）【消印有効】

郵送先 本募集案内の「10 問い合わせ・応募申込先」に同じ。

- ・封筒の表面に「専務理事候補者選考申込書在中」と朱書きし、裏面には応募者の住所、氏名を必ず記入すること。
- ・前項の①申込書・受験票、②小論文、③1次選考結果返信用封筒を同封のこと。

※ 必ず特定記録郵便により申し込んでください。普通郵便で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。

※（1次選考合格者のみ）2次選考実施通知及び受験票は郵便で送付しますが、平成30年1月25日（木）までに届かない場合は、「10 問い合わせ・応募申込先」まで、電話等で確認してください。

## 7 選考方法等

選考区分	1次選考	2次選考（1次選考合格者のみ）
選考日	——	平成30年2月10日（土）
集合時刻	——	結果通知により、連絡します。
場 所	——	大宮ふれあい福祉センター さいたま市大宮区土手町1-213-1
選考内容	書類審査 【申込書類及び小論文審査】	個人面接審査（午前10時～順次） ※ 面接に必要な交通費については、各自でご負担くださいますようお願いいたします。
結果通知	平成30年1月24日（水）までに、各応募者に郵送します。	平成30年2月20日（火）までに、2次選考受験者に郵送します。
	合格者の受験番号は、センターのホームページ及びセンター本部事務所窓口でも掲示します（上記通知期限から1週間）。電話等でのお問い合わせにはお答えしません。	

※センター理事で構成する選考委員会で選考します。  
選考の結果、適任者なしと判断する場合があります。

## 8 合格から役員就任まで

- （1） 合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や申込書等の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- （2） 合格者は、センターの専務理事の候補者として内定し、平成30年6月開催の定時総会において選任された後に、正式に専務理事となります。
- （3） 候補者として内定後又は専務理事就任後の健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、内定の取り消し、又は理事会において役員を解任します。

## 9 任期、報酬等

- （1） 任期は、就任日から平成32年6月開催の定時総会終結の時までです。  
ただし、当該役員として能力、資質が不適格と判断された場合には、任期途中で解任される可能性もあります。

- (2) 当該役員には、センターの規程に基づき、報酬が支給されます。(賞与、通勤手当は支給されません。)

職	報酬月額
専務理事	330,000円

(3) 執務時間

役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、基本的には、月曜日～金曜日の間は、センターの常勤役員として執務していただきます。

- (4) 福利厚生 健康保険・厚生年金保険等

- (5) 退職時の退職手当金はありません。

- (6) 勤務地 さいたま市大宮区土手町1-213-1

大宮ふれあい福祉センター4階

公益社団法人さいたま市シルバー人材センター 本部事務所

## 10 問い合わせ・応募申込先

〒330-0801

さいたま市大宮区土手町1-213-1 大宮ふれあい福祉センター 4階

公益社団法人さいたま市シルバー人材センター 本部事務所

電話 048-669-0303

FAX 048-669-0305

E-mail [saitama-sc@sjc.ne.jp](mailto:saitama-sc@sjc.ne.jp)